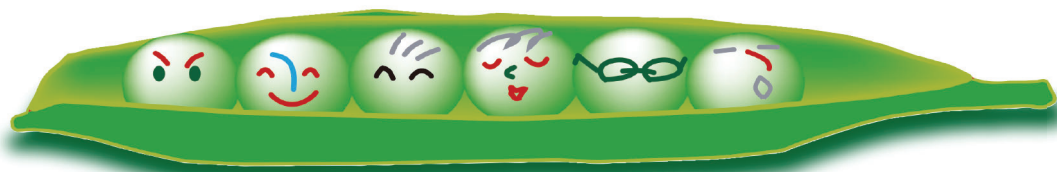


# サービス内容のご案内

- 1.当薬局はどの保険医療機関の処方せんでも調剤いたします。
- 2.当薬局は、患者さんの服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、以下のようなサービスを提供いたします。
  - (1)薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認し、薬剤の服用や保管上取扱上の注意について説明いたします。
  - (2)患者さんとの対話を図りながら服薬指導を行います。
  - (3)複数の病院や診療所から薬剤が処方されているような場合には、必要に応じ医療機関に対し連絡・確認を行い、服用薬剤師同士の重複や相互作用の有無をチェックいたします。
- 3.当薬局は、患者さんの求めに応じ、調剤した薬剤の名称や服用方法、注意すべき事項を手帳に記載し、効能効果、副作用及び相互作用等に関する主な情報を文書で提供いたします。
- 4.当薬局は、投薬に係る薬剤の名称、用法、用量、効能効果、副作用及び相互作用等に関する主な情報を文書で提供いたします。
- 5.当薬局は、患者さんとの合意文書を交わした上で、薬局が投薬した薬剤の重要な情報(「医薬品緊急安全情報」「医薬品等安全情報」)を知った場合や患者さんからの情報提供の求めがあった場合に当該情報を提供いたします。
- 6.当薬局は、患者さんが薬局を訪れたり又は電話により、処方薬剤について問い合わせをされた場合には、患者さんの服用状況等を確認し、薬剤の適正使用について服薬指導いたします。
- 7.当薬局は、後発医薬品の主な情報を提供し、患者さんの同意を得て、後発医薬品を調剤いたします。
- 8.当薬局は、処方箋について、長期にわたる保存の困難性等により、分割調剤を行う必要性を認めた場合は、患者さんの同意を得て医療機関に対して文書による調剤情報提供を行います。
- 9.当薬局は、医療機関からの情報提供の求めがあった場合や薬局が服薬に関して医療機関への情報提供の必要性を認めた場合は、患者さんの同意を得て、医療機関に対し文書による服薬情報提供を行います。
- 10.当薬局では、生活保護法、感染症法、障害者自立支援法などの各種公費負担医療のほか労災医療に係る処方せんも受付ます。
- 11.当薬局は、医師からの「院外処方せんによる訪問の指示」に基づき、患者さんの同意を得て、在宅療養されている患者さん宅を訪問し、服薬方法や薬の保管等に関し指導いたします。
- 12.当薬局は、厚生労働大臣が定める基準(以下)による調剤を行っており、地域支援・医薬品供給対応体制加算を算定しております。
  - (1)1200品目以上の医薬品を備蓄しています。
  - (2)緊急時等の開局時間以外(時間外・休日・夜間等)の調剤にも応じます。  
※薬局閉局後も調剤に応じますが、「時間外加算等」を算定させていただく場合があります。  
また、開局中の午後7時(土曜日は午後1時)以降から午前8時までの間、または休日の調剤については「夜間・休日等加算」を算定させていただく場合があります。
- 13.当薬局では、寝たきりの方で処方せんに医師の指示がある場合は、お宅を訪問して、お薬の管理や使い方の説明をいたします。
- 14.当薬局は、24時間対応しております。時間外の連絡先は、0797-86-3711 となっており、常時薬剤師に転送されます。
- 15.当薬局は、厚生労働大臣が定める在宅薬学総合体制加算を算定する薬局で、寝たきり等の方で処方せんに医師の指示がある場合は、お宅を訪問して、お薬の管理や使い方の説明をいたします。

# お守りします、 あなたの大切なプライバシー。



当薬局では、みなさまが安心して薬局サービスを受けられるよう、  
「個人情報保護法の取扱いに関する基本方針」に基づいて、  
みなさまの「個人情報」を適切に取扱っています。  
「個人情報」は次のようなことがらに、使用しておりますが、  
ご不明な点や疑問などがございましたら、  
お気軽にお問い合わせください。

## みなさまの「個人情報」の利用目的

- 当薬局における調剤サービスの提供
- 医薬品を安全に使用していただくために必要な事項の把握(副作用歴、既往歴、アレルギー、体質、併用薬、ご住所や緊急時の連絡先など)
- 病院、診療所、薬局、訪問介護ステーション、介護サービス事業者などとの必要な連携
- 病院、診療所などからの照会への回答
- 家族などへの薬に関する説明
- 医療保険事務(審査支払機関への調剤報酬明細書の提出、審査支払機関または保険者からの照会への回答、審査支払機関または保険者への照会など)
- 薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社への相談または届出など
- 調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当薬局内で行う症例研究
- 当薬局内で行う薬学生の薬局実務実習
- 外部監査機関への情報提供

## 個人情報保護に関する基本方針

### 1.基本方針

■当薬局は、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「個人情報保護法」)および「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」(厚生労働省策定。以下「ガイドライン」)を遵守し、良質な薬局サービスを提供するために、皆様の個人情報を適切にかつ万全の体制で取扱います。

### 2.具体的な取り組み

- 当薬局は、皆様の個人情報を適切に取扱うために、次の事項を実施します。
- (1)個人情報保護法およびガイドラインをはじめ、関連する法令を遵守します。
  - (2)個人情報の取扱いに関するルール(運営管理規定)を策定し、個人情報取扱責任者を定めるとともに、従業員全員で遵守します。
  - (3)個人情報の適切な保管のために安全管理措置を講じ、漏洩・滅失・棄損の防止に努めます。
  - (4)個人情報を適切に取扱っていることを定期的に確認し、問題が認められた場合には、これを改善します。
  - (5)個人情報の取得にあたっては、あらかじめ利用目的を明示し、その目的以外には使用しません。ただし、本人の了解を得ている場合、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合などは除きます。
  - (6)業務を委託する場合は、委託先に対して、当薬局の基本方針を十分理解の上で取扱うよう求めるとともに、必要な監督・改善措置に努めます。
  - (7)個人情報の取扱いに関する相談体制を整備し、適切かつ迅速に対応します。

### 3.相談体制

- 当薬局は、次の事項についてご本人から申し出があった場合、適切かつ迅速に対応します。
- (1)個人情報の利用目的に同意しがたい場合
  - (2)個人情報の開示、訂正、利用停止など(法令により応じられない場合を除く)
  - (3)個人情報が漏洩・滅失・棄損した場合、または、その可能性が疑われた場合
  - (4)その他、個人情報の取扱いについてご質問やご不明な点がある場合

# DX? 医療 DX に関するご案内

DXは英語で「デジタルトランスフォーメーション」を意味し、日本語では「**デジタル技術を通じた変革**」と言い換えられます。

医療DXは保健・医療・介護の全過程にわたる情報を最適化し統合する取り組みであり、より良い医療やケアのために社会や生活の形を変えていくことです。これまでバラバラだった情報が統合されることで、国民一人ひとりに適した質の高い医療やケアが提供されると期待できるシステムです。



当薬局では様々な医療 DX を活用し、質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。医療 DX の活用により患者様は今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能となります。ご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお声がけください。

## オンライン資格確認について

当薬局では患者様が加入している保険の資格情報を確認するオンライン資格確認システムを導入しております。これにより、保険の負担割合や窓口負担の限度額情報が確認できます。

## マイナンバーカードの保険証利用について

当薬局ではマイナンバーカードを保険証としてご利用いただけます。患者様からの同意が得られた場合には、薬剤情報や特定健診情報を取得し、処方監査および調剤に活用させていただきます。また、マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談にも応じております。いつでもご相談ください。

## 電子処方箋の受付について

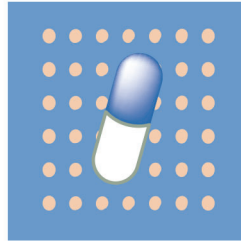
当薬局では電子処方箋の受付を行っております。受診先の医療機関にて電子処方箋を選択された皆様は、ぜひ当薬局へお越しください。なお、電子処方箋を選択された場合であっても、医療機関から薬局へ自動的に処方箋データが届くものではありません。患者様ご自身で薬局をお選びいただき、電子処方箋の取得に必要な情報をお伝えいただくことで初めて薬局で処方箋の内容が確認できますので、ご注意ください。

## 電子お薬手帳の取扱いについて

当薬局では電子お薬手帳に対応しております。ご利用中の方は受付スタッフまでお声がけください。また、新たにご利用になりたい方にはリーフレットをお渡ししております。お気軽にお問い合わせください。

## オンライン服薬指導について

オンライン服薬指導とは、テレビ電話やビデオ通話などを用いて、薬剤師による服薬指導を行うことです。オンライン服薬指導により、在宅医療において訪問薬剤指導を必要とする患者様への負担の軽減や、移動や待ち時間などの時間短縮、自宅で服薬指導が受けられることでの感染リスクの軽減など、様々な効果が期待されています。



## 当薬局で取り扱う主な公費負担医療

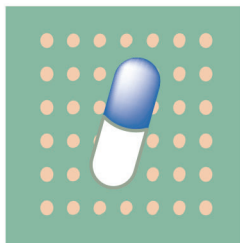
当薬局では下記の公費負担医療に伴う処方せんを受け付けております。

公費によっては事前に患者様が利用する薬局を申請することが必要な場合があります。

ご不明な点等ありましたら、お気軽に受付スタッフまでお問い合わせください。

- 結核患者の適正医療（10）
- 医療扶助／生活保護（12）
- 更生医療（15）
- 原爆被爆者に対する一般疾病医療（19）
- 精神通院医療（21）
- 肝炎治療医療（38）
- 特定疾患治療費（51）
- 小児慢性特定疾病（52）
- 難病患者に対する特定医療費（54）

なお、公費負担医療を使用される場合には必ず受給者証や限度額管理票などのご提出をお願いいたします。



## 開局時間のお知らせ

当薬局の開局時間は下記の通りとなっております。

---

月～金 / 9:00～19:00

---

土 / 9:00～13:00

---

お昼の時間帯も継続して開局しておりますが、  
平日の午後7:00以降、土曜日の午後1:00以降に処方せんを  
受け付けた場合には、夜間・休日等加算が算定されます。

1割負担の方で40円程度、3割負担の方で120円程度、お会計が  
高くなりますので予めご了承ください。

## 当薬局は第二種協定指定医療機関です

当薬局は県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けています。第二種協定指定医療機関とは、新興感染症等の発生時に、ご自宅で療養される患者様へオンラインもしくは対面で医療の提供をおこなう薬局です。

新型インフルエンザ等感染症等の発生時等には兵庫県からの指示依頼に従い、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る検査キットの提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供を行います。

また災害時等には自治体からの要請に応じて、避難所や救護所等における医薬品の供給又は調剤所設置のための人員派遣等の協力をおこないます。

万が一の際にも継続して医療を提供しますのでご安心ください。